

いよぎん相続定期預金

2025 年 9 月 25 日現在

項 目	内 容
1. 商品名	いよぎん相続定期預金 ※通帳や AGENT アプリ等には預入金額に応じて「スーパー定期」または「大口定期預金」と表示されます
2. 販売期間	2025 年 9 月 25 日（木）～2026 年 9 月 30 日（水）
3. 販売対象	相続による預金を受け取られてから 1 年以内の個人の方（受け取られたご本人） ※1 回の相続につき原則お一人さま 1 回のご利用となります。
4. 預入原資	受け取られた相続預金
5. 期間	6 か月、1 年、3 年 （利払式）
6. 預入形態	通帳式
7. 預け入れ (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一度にまとめて預け入れいただきます。 300 万円以上 <u>相続預金受取額を上限</u> とします。 1 円単位
8. 払戻方法	○満期日以後に全額まとめて払い戻しいたします。 ○複利型（スーパー定期かつ預入期間 3 年）に限り、預入日から 1 年経過後は 1 万円以上 1 万円単位で一部解約が可能です。
9. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 満期後の取り扱い (4) 計算方法	期間 6 か月・・・店頭表示利率+年 0.3%（税引前） 期間 1 年………店頭表示利率+年 0.3%（税引前） 期間 3 年………店頭表示利率+年 0.3%（税引前） （注）店頭表示利率はお預け入れ時の各預入金額に応じて、スーパー定期または大口定期預金の店頭表示利率を適用します。 満期以後に一括して支払います。 初回満期後は、満期日におけるスーパー定期預金または大口定期預金の店頭表示利率を適用します。 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日として日割計算します。
10. 手数料	－
11. 満期後の取り扱い	初回満期後は、満期日におけるスーパー定期預金または大口定期預金の店頭表示利率を適用します。
12. 付加できる特約事項	法令に定められた条件を満たせばマル優の取り扱いが可能です。
13. 中途解約時の取り扱い	スーパー定期預金または大口定期預金の期限前解約利率にて計算します。
14. その他参考となる事項	預金保険の対象であり、預金保険制度の範囲内で保護されます。
15. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 ：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付日 ：月～金曜日（祝日および銀行の休業日は除く） 受付時間：午前 9 時～午後 5 時

以 上